令和４年瑞穂町農業委員会１月総会

令和４年１月24日、令和４年瑞穂町農業委員会１月総会が瑞穂町役場全員協議会室にて開催された。

農業委員会委員

１番	村山正信	２番	山田明弘	３番	青木一幸	４番	榎本雄一
５番	坂田敬一	６番	長谷部冬樹	７番	清水正久	８番	榎本和夫
９番	榎本勝昭	10番	臼井順央	11番	栗原　始	12番	上野　勝

農地利用最適化推進委員

池田幸司　　関谷博明　　西村一彦

【欠席】

出席した事務局職員は、次のとおりである。

産業課長　長谷部　康行（事務局長）　農政係長（書記）　田中　悠也

農政係　飯野　都佳紗

日程第１　会議録署名委員の指名

日程第２　諸報告

日程第３　議案第１号　相続税納税猶予の継続に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について

報告第１号　農地法第３条の３第１項の規定による届出について

開　会　　午後　1時30分

議長　（上野　勝　君）ただいまの出席委員は、定足数に達しておりますので、これより令和4年瑞穂町農業委員会1月総会を開催いたします。
直ちに会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布された資料のとおりです。

議長　（上野　勝　君）　日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、3番委員の青木　一幸さんと、4番委員の榎本　雄一さんを指名いたします。

議長　（上野　勝　君）日程第2、諸報告を事務局よりお願いいたします。

事務局　（田中　悠也　君）総会までの活動実績と今後の活動予定について報告。

議長　（上野　勝　君）日程第3、議案第1号番号1、相続税納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明についての議題に入ります。事務局より説明を求めます。

事務局　（飯野　都佳紗　君）議案第1号番号1相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、証明内容平成31年1月24日から令和4年1月24日まで、適格者証明平成18年11月29日、以上です。

議長　（上野　勝　君）以上で説明が終りました。現地調査の報告についてはあらかじめお手元に配布のとおりです。質疑はございませんか。

「質疑なし」との声あり

議長　（上野　勝　君）質疑がないようですので、質疑を終了します。
これより採決に入ります。議案第1号番号1について申請のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数

議長　（上野　勝　君）挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。
続きまして、議案第1号番号2、相続税納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明についての議題に入ります。事務局より説明を求めます。

事務局　（飯野　都佳紗　君）議案第1号番号2相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、証明内容平成31年1月24日から令和4年1月24日まで、適格者証明平成18年11月29日、以上です。

議長　（上野　勝　君）以上で説明が終りました。現地調査の報告についてはあらかじめお手元に配布のとおりです。質疑はございませんか。

「質疑なし」との声あり

議長　　（上野　勝　君）質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより採決に入ります。議案第１号番号２について申請のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数

議長　　（上野　勝　君）挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。

続きまして、議案第１号番号３、相続税納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明についての議題に入ります。事務局より説明を求めます。

事務局　　（飯野　都佳紗　君）議案第１号番号３相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、証明内容平成31年２月23日から令和４年１月24日まで、適格者証明平成31年２月22日、以上です。

議長　　（上野　勝　君）以上で説明が終りました。現地調査の報告についてはあらかじめお手元に配布のとおりです。質疑はございませんか。

「質疑なし」との声あり

議長　　（上野　勝　君）質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより採決に入ります。議案第１号番号３について申請のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数

議長　　（上野　勝　君）挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。

続きまして、議案第１号番号４、相続税納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明についての議題に入ります。事務局より説明を求めます。

事務局　　（飯野　都佳紗　君）議案第１号番号４相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、証明内容平成31年２月23日から令和４年１月24日まで、適格者証明平成31年２月22日、以上です。

議長　　（上野　勝　君）以上で説明が終りました。現地調査の報告についてはあらかじめお手元に配布のとおりです。質疑はございませんか。

「質疑なし」との声あり

議長　　（上野　勝　君）質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより採決に入ります。議案第１号番号４について申請のとおり決する

ことに賛成の方は挙手願います。

挙手多数

議長　　（上野　勝　君）挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。

続きまして、議案第１号番号５、相続税納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明についての議題に入ります。事務局より説明を求めます。

事務局　　（飯野　都佳紗　君）議案第１号番号５相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、証明内容平成31年２月23日から令和４年１月24日まで、適格者証明平成25年１月23日、以上です。

議長　　（上野　勝　君）以上で説明が終りました。現地調査の報告についてはあらかじめお手元に配布のとおりです。質疑はございませんか。

「質疑なし」との声あり

議長　　（上野　勝　君）質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより採決に入ります。議案第１号番号５について申請のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数

議長　　（上野　勝　君）挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。

続きまして、報告第１号、農地法第３条の３第１項の規定による届出についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局　　（飯野　都佳紗　君）報告第１号、農地法第３条の３第１項の規定による届出について説明いたします。番号１、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、権利〇〇、被相続人〇〇、相続人〇〇。以上です。

議長　　（上野　勝　君）以上で説明が終りました。本件については、会長専決で処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長　　（上野　勝　君）質疑がないようですので、報告第１号を終了いたします。

以上をもちまして本総会に付議された事件の審議は、全て終了いたしました。

これにて、令和４年瑞穂町農業委員会１月総会を閉会といたします。

閉　会　　午後　１時50分